

平成27年
春号
第8号

社協だより



わたしの生きがい♥ ふれあい・いきいきサロン



公民館や組など、よく見知った小地域で集まり、楽しい活動を行っています。
小林市内では、82の地域でサロン活動を行っています。

ホームページを開設しました。社会福祉協議会の情報盛りだくさん!(^^)! 下記アドレスへアクセス!

<http://kobayashi-syakyo.jimdo.com/> 検索



TOPIX



～これからも安心して地域で暮らしていくための～ 「成年後見制度」をご存知ですか?

後見制度とは… 認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由により判断能力が不十分となった人が、財産管理や契約で不利益をこうむったり、人間としての尊厳がそこなわれたりすることのないように、主に法律面で支援する制度です。

こんな人は、制度の利用を考えましょう!!

- 最近物忘れがひどくなってきたので、財産管理などが不安になった。
- 認知症でひとり暮らしの母を悪徳商法から守りたい。
- 自分たち親がいなくなったあと、知的障がいのある子どもの将来が不安。
- 認知症で施設に入所した父の財産を処分して入所の費用にあてたい。

以上のような内容などでお困りの方、お気軽にお尋ねください。

寄付金・会費のご協力ありがとうございます

皆様からご協力いただきました寄付金・会費はこれらの事業に活用させていただきます。

地域福祉サービス事業

- ・ボランティア活動推進事業
- ・小地域ネットワーク活動
- ・福祉バス運行・福祉教育
- ・災害ボランティアセンター
- ・将来のための福祉基金積立事業



無料貸出し福祉用具の購入

介護用ベッド、車椅子、エアーマット、スロープ、シャワーチェア、昇降椅子等の福祉用具を購入し無料で貸出しています。



心配ごと相談事業



弁護士による無料法律相談を行っています。(要予約)

- 小林本所 毎月第2・第4火曜日
- 須木支所 5・8・11・2月の第2木曜日
- 野尻支所 奇数月の第3火曜日

平成26年度実績額

忌明け寄付金	5,644,580円
一般寄付金	772,294円
会費	2,930,700円



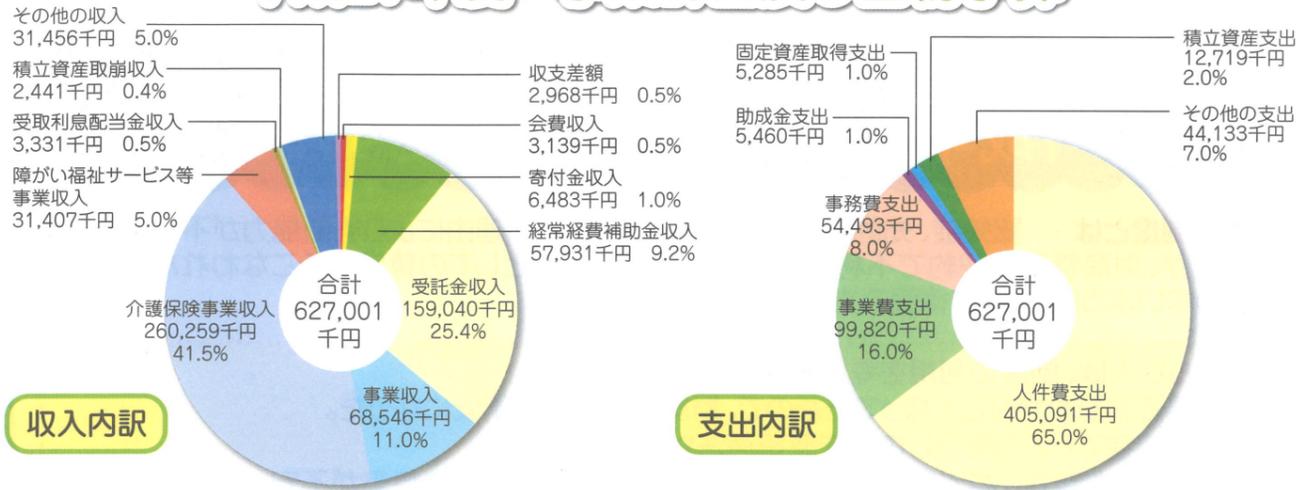
小林市民生委員児童委員協議会様より車椅子を福祉事業のために寄付いただきました。

あなたの福祉のパートナー♡小林市社会福祉協議会

〒886-0004 小林市細野367番地1
kobayashi-syakyo@wish.ocn.ne.jp

- 小林本所
☎23-3466
地域福祉係
ボランティアセンター
総務係
- 須木支所
☎48-2073
訪問介護
パワリハ倶楽部
地域活動支援センター
- 野尻支所
☎44-1206
高齢者給食センター
野尻在宅介護支援センター
- あんしんサポートセンター
☎23-5172
- みどりの丘デイサービスセンター
☎23-8856
- シルバーランド望峰の里
☎27-1000
デイサービスセンター
小林高齢者給食センター
- 介護センター
☎23-5588
居宅介護支援
訪問介護
訪問入浴介護
障がい者相談支援
- 小規模多機能ホーム茶のん村
☎23-1212
- 小林第二在宅介護支援センター
☎27-2552
- 小林市地域包括支援センター
☎25-0707
- 小林市生活自立相談支援センター
☎23-0338

平成27年度 事業計画及び当初予算



収入内訳

支出内訳

基本目標

1.地域住民の支え合いによるまちづくり
 少子高齢化が急速に進行しているなか、地域住民が福祉の担い手としての意識を高め、一人ひとりができることを実行していくとともに、地域の福祉活動に参加できることで、これまで以上に地域が丸となった福祉サービスの充実を目標とします。

2.安心して暮らせるサービス利用の仕組みづくり
 本人の努力や家族による支援を支えるため、近隣者などの地域の人たちの参加・協力や公共機関、社会福祉協議会等の福祉サービスがバランスよく活用でき、また、それらがお互いに連携することで、質の高い福祉サービスが地域において醸成されることを目標とします。

3.人にやさしい福祉の基盤づくり
 地域福祉の舞台は住民一人ひとりが暮らす身近な地域です。ここでは隣り近所の助け合いボランティアやNPOの活動、民間事業者や公共によるサービスなど、様々な形で福祉が芽生え、成長しつつあります。全ての住民がノーマライゼーションの理念に基づき、自らの意思により、自分らしく様々な活動に取り組むことができるようバリアフリー化に努め、人にやさしいまちづくりを推進します。また、ハード面だけの整備ではなくすべての人びとの人権が守られ、個人を尊重しあいながら地域における支え合い活動に参加する意識の醸成に努め、地域福祉を推進していくための基盤をつくることを目標とします。

重点課題

1.生活困窮者支援制度の周知及び利用促進
 平成27年4月より本格施行される生活困窮者自立支援制度について当協が行政からの委託により運営するものであり、経済的困窮や社会的孤立の状態にある人びとを早期にその支援を行い、自立の促進を図る。

2.災害に備えた態勢整備
 小林市で災害が発生した場合に当協に災害ボランティアセンターを立ち上げ迅速に対応できる態勢整備を図るために、災害訓練の実施を西諸社協で取り組むこととする。又、災害に必要な資材等の備蓄を図る。

3.高齢者を地域で支える新たな仕組みづくり
 平成27年度の介護保険制度見直し、特に要支援者への予防給付を見直し、市町村を実施主体とする新たな地域支援事業へ移行するため、地域住民が主体的に担う助け合い活動がきわめて重要な役割を果たすことが考えられますので、行政、地域包括センター、地区社協、校区社協、介護事業者等との協議の場に積極的に参加し、社会福祉協議会の目的である地域福祉推進を図る。

地域福祉事業の推進

法人運営事業 予算額 83,805千円

【法人運営費】理事会・評議員会運営、本所・支所運営

【心配ごと相談事業】弁護士・司法書士による無料法律相談を行います。(相談者一人当たり30分)

【福祉バスの運行】地域福祉を推進する福祉関係団体等が、研修会、講習会等を実施するために交通手段としてバス(40人乗り、28人乗り)を貸し出します。

【福祉用具・福祉車両無料貸出】

【福祉用具】身体の機能が低下し、在宅での日常生活を営むのに支障がある高齢者や、障がい者に福祉用具(ベッド・車いす等)を無料で貸し出します。

【福祉車両】在宅での生活で、自立歩行が困難な方の通院の交通手段として利用するために、車いすのまま乗用できる車を無料で貸し出します。

【福祉活動物品の貸出】地域福祉の充実強化を図るために、ボランティア団体や自治会、老人クラブや障がい者団体などに福祉活動物品を無料で貸し出します。

【地域福祉活動計画】「支え合い みんなで結ぶ地域の「わ」」をキャッチフレーズに、地域における福祉問題を解決することを目的に、地域の支え合いをどのように進めていくのかを地域全体で考え、地域住民の皆さんと協働して「小林に住んでよかった」と思えるまちづくりのための計画を策定します。

【会議室の貸出】地域交流の場として、会議室を8時から21時まで貸し出します。

【いきいきサロン助成】いきいきサロン団体に助成を行います。
【福祉教育事業】福祉に対する理解を深め、住民の福祉活動への参加を促進するため、学校及び地域での普及・啓発活動を行います。
【災害ボランティアセンター事業】災害ボランティアセンターを設置・運営するための研修及び備品の購入を行います。

地域福祉推進事業 予算額 8,259千円

【校区地区社協】小学校区などの広い対象地域において、その地域で生活している人々が自らの参加により、地域福祉活動を行い、誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを、地域住民自らが自主的に実践するために結成された組織です。世代間交流や防犯活動、敬老大会、一人暮らし高齢者食事会、見守り活動などを支援します。(小林市補助事業)

【いきいきサロン】公民館など、歩いていける身近な対象地域において、地域に住む人たちの出会いの場、交流の場、仲間づくりの場として結成された組織です。楽しみながら行うのが特徴で、実施するのも、楽しむのも、地域の方々です。閉じこもり防止、介護予防、健康増進など小地域で支えあう地域福祉事業の自主的な活動を支援します。(小林市委託事業)

【きりしまはつらつクラブ】介護予防・閉じこもり予防を目的とし、軽体操やレクリエーション、健康や暮らしに役立つ講話を市内9か所で行います。(小林市委託事業)

ボランティアセンター活動事業 予算額 5,410千円

【ボランティアセンター】ボランティア活動に関する相談や斡旋、ボランティア団体の活性化・連携のための支援を行います。

【福祉バザー】市内の福祉団体や、ボランティア団体が出店し、「お互いに助け合う、心豊かな福祉のまちづくり」を展開するために、フリーマーケット方式で実施します。

【ボランティア体験事業】ボランティア活動に対する関心を広く喚起することを目的とし、ボランティアを体験できる機会を提供します。

日常生活自立支援事業 予算額 5,708千円

日常生活に不安を抱えている高齢者・認知症高齢者・知的障がいのある方・精神障がいのある方の福祉サービスの手続きや日常的な金銭管理のお手伝いを専門員・生活支援員が行うことにより地域の中で安心して生活できるよう支援します。(宮崎県社協委託事業)

緊急資金貸付事業 予算額 2,000千円

市内在住の方に対し、緊急出費により生活費に不足が生じた場合等に、限度額5万円とし無利息で貸付を行います。

生活福祉資金貸付事業 予算額 537千円

低所得者、障がい者世帯、高齢者世帯に対し、在宅福祉、社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるようにすることを目的に貸付を行います。(宮崎県社協委託事業)

指定管理事業・受託事業			介護保険等事業		
事業	予算額(千円)		事業	予算額(千円)	
小林市生活自立相談支援センター受託事業	15,414		居宅介護支援事業	32,304	
母子生活支援施設白梅寮受託事業	14,289		小林訪問介護事業	36,213	
野尻町保健福祉センター受託事業	7,937		須木訪問介護事業	15,959	
小林第二在宅介護支援センター受託事業	4,775		訪問入浴介護事業	12,470	
野尻在宅介護支援センター受託事業	4,775		望峰の里デイサービス事業	58,819	
西部いろいろ村受託事業	267		みどりの丘デイサービス事業	23,326	
小林高齢者給食センター受託事業	78,456		パワリ八俱樂部事業	13,597	
野尻高齢者給食センター受託事業	35,116		小規模多機能ホーム茶のん村事業	60,743	
小林地域包括支援センター受託事業	72,803		障害者相談支援事業	1,655	
			小林障害者居宅介護等事業	17,127	
			須木障害者居宅介護等事業	4,560	
			須木地域活動支援センター事業	4,236	

小林市生活自立相談支援センター

平成27年4月1日に「小林市生活自立相談支援センター」が開設されました。病気や借金、障害などが原因で生活が困窮している人を、生活保護に至る前の段階で、自立に向けて支援します。個別に相談を受け、医療や福祉制度を利用して経済的な負担を軽減します。また、履歴書の書き方や面接の受け方の指導など、就労支援もいたします。

ひとりや家族だけで悩まず、一緒に考えましょう。当センターにご相談ください。

- 以下の3つの事業を行っております。
- ① 自立相談支援事業 (あなただけの支援計画を作ります)
 - ② 住居確保給付金 (審査後に家賃相当額を支給します)
 - ③ 家計相談支援事業 (家計の立て直しをアドバイス)

- 場所：小林市真方89番地1 (小林市役所新別館1階)
- 受付：平日午前9時～午後4時 (祝日・年末年始を除く)
- 電話：23-0338 (相談無料・要予約)



校区・地区社協の紹介

西小林校区社協



中村祐一会長をはじめ、積極的な福祉活動を実施しています。敬老会、徘徊模擬訓練、研修会など地域の福祉協力員(推進員)と連携しながら、地域を盛り上げるために一生懸命取り組んでいます。

「であいんそ会」 須木支所

地域の皆様の交流の場としてお花見や、旬な情報が満載の講話、健康体操、なやみごと相談、レクリエーション等、多数の催しを実施しています。どなたでも参加可能です!!お気軽にお越し下さい♪



日時	毎月第3水曜日 9時30分～12時00分前後
場所	旧茶のん村
料金	50円 *お食事会がある場合は100円
お問合せ	48-2073

ボランティアセンター



ボランティアセンターでは、ボランティアをしたい人と、してほしい人をつなげたり、学校や地域を対象とした福祉教育・ボランティア学習を行っています。何かボランティアをしたい、また、車椅子体験や高齢者疑似体験をしてほしいという希望がありましたら、ぜひボランティアセンターへご相談ください。

野尻支所 瀬戸ノロサロンはハッスル教室で笑顔満開!

瀬戸ノロサロンがハッスル教室(介護予防教室)を行いました。講師より、「笑うことは大事!これからも、どんどん笑っていきましょう!」と西諸弁を交えた楽しい講話がありました。今年92歳になる楠元政子さんも元気に参加され「今日はたくさん笑い、元気をもらいました。毎日笑うことを心がけます。」と話されていました。

